

1. 「食料安全保障10年の計」を今こそ国民に示してくださいについて

(回答)

農・畜産業、林業、漁業者への直接所得補償を創設し、多面的機能の維持、食料安定供給、地域の再生、担い手の確保、環境保全を図ります。

水田農業の維持と多面的利用(米粉や飼料米の生産支援)を推進します。

MA米は削減・廃止、強制的な減反は廃止、米や主要作物の備蓄量を2～3倍程度に増加します。

有機農業や減農薬農業の推進、家族農業や農山村の維持、消費者や都市との連携を強めた持続可能な農業をめざします。

企業や大手量販店優位の流通体制を、産直や生消連携など生産者を守るしくみにかえます。

WTOやFTAによる一次産業の衰退と貧困増加、環境破壊を直視し、食料主権の確保、多様な農業の共存、環境保全、食の安全、関税など国境措置の維持・拡充など公正な貿易ルールを確立します。

先進国最低の食料自給率を60%に向上。特に小麦、大豆、穀物(飼料)、油脂類の自給率を高めます。

地産地消、日本型食生活やスローフードの普及、子どもの農業体験の拡大、味覚や調理など食の総合教育、学校給食の米飯を拡大します。

畜産飼料の自給化と所得補償により経営安定対策を構築します。

水産資源の回復と漁業の維持、水産業を振興します。

2. 「10年後の農山漁村を含む「あるべき日本社会の姿」を希望あるビジョンとして示してください」について

(回答)

国や自治体が、農林漁業の価値を国民にしっかり示し、国民が農林漁業・食料を支え、農山村に人が集まり、持続可能な農業、豊かな食生活、福祉が一体となった社会。

都市農業や市民農園が広がり、公園や学校などでのファーマーズマーケットの開催や有機レストランが広がる社会。

農林漁業が食料・地域・社会政策として国の支援を受け、農民などが安心して経営することができる社会。

食料やエネルギーを地域でまかなう農山漁村

3. 「従来の農政を抜本的に見直し、増産政策を基本に据えることが必要です」について

(回答)

(6.にまとめて後述)

4. 「水田フル稼働を増産政策の基本とすることが有効であり必要です」について

「増産政策の基本は、水田のフル稼働です」について

(回答)

社民党は、減反農地や耕作放棄地を活用した米粉や飼料米の生産を高めるため、小麦の20%を米粉に、飼料の30%を飼料米・稲でまかない、主食用米に準じた所得を直接補償する制度として「田んぼの底力を活かす農業改革法」を提案しています。これにより高騰する飼料穀物の自給強化、非食料用米や稲ワラの利用促進などを図り、食料・飼料自給率の向上、水田の有効活用と多面的機能の維持、エネルギーの自給自足、農業経営の安定、農村環境の保全につなげます。

「主食用米の再生産が可能となる政策の導入が不可欠です」について

(回答)

社民党は、農林漁業者への直接所得補償や環境支払の創設を提案しています。米価が下がり続け、農家の所得が減少するなど水田農業が危機的な現状においては、生産費と販売価格の差額を所得補償することで農家を下支えし、暮らせる農業を確保します。これらの費用は、農業などがもつ自然環境保全機能、食料の担い手確保、農山村の地域性や社会性を重視し、国民が農業と食料を守る観点から国の財政負担で行います。

「米の消費量の維持・拡大と、新規需要米の生産振興を推進してください」について

(回答)

米は栄養価が高く、多くの収穫量があります。低下する米の消費量を維持・拡大するため、都市と農村の連携(生消連携)、米粉や飼料米の利用、学校給食における米飯給食(週4日以上)、環境保全米などの利用を促進・拡大します。

飼料稲や飼料米の栽培など水田の多面的利用を進める中で新規需要米の生産を支援します。

飼料用米の加工・流通体制を整備・支援するなど耕蓄連携を促進します。

5. 「自給力向上のための重点作物を戦略的に定め、その生産振興政策を明示してください」について

「主要穀物の大豆・麦、食用油糧原料としての菜種、飼料原料としての飼料用米・ホールクroppサイレージ」について

(回答)

米、麦、大豆などの主要作物で、すべての販売農家を対象に生産費と販売価格の差額を給付金として直接支払う所得補償制度を創設します

植物性油脂は輸入量が20年前の倍以上にのぼり、かつ油脂類の自給率は13%と20年前の半分に落ち込んでいることから国産なたねなどに対する国の支援を拡充します。

飼料稲(ホールクroppサイレージ)や飼料米(グレーンサイレージ)の栽培など

水田の多面的利用を進めます。これは米が豊作で過剰となるような時には、米や稲を飼料として活用し、逆に

凶作時や輸入が困難な時には、飼料に回していた米を主食に振り替えて食料安定を図るものです。

3. 「従来の農政を抜本的に見直し、増産政策を基本に据えることが必要です」について

6. 「減産政策から増産政策への抜本的な転換を求めます」について

(回答)

世界は食料過剰から不足の時代に入り、食料価格が高止まりしている中で、自国の農業を守り、食料主権を確保することが大事です。これまでの米の減反・減産政策やこころ変わる農政を根本的に見直し、増産政策と直接支払にチェンジすることが必要です。農漁業の価値を高め、米や主要農産物など基礎的な食料の自給率を向上するため、減反農地などでの飼料米や米粉の生産拡大を支援し、輸入に頼らない農業・食料政策を築きます。

7. 「食料自給力の向上に向けた食品表示制度の抜本的な見直しを行なってください」について

(回答)

事業者による産地や原料、製造日・期限表示の偽装、汚染米など消費者をだます事件が頻発する中で、食の安全・安心や消費者の立場にたった、わかりやすい食品表示制度を実現するため、全ての食品へのトレーサビリティの導入、輸入食品、外食・中食での加工品についての原料原産地表示を義務化します。

さらに、現行の食品表示制度を一本化した食品表示法(仮)の制定をめざします。

当面、JAS法では外食産業における表示の拡大・義務化と罰則強化、景品表示法の規制強化、食品衛生法では、報告義務の拡大、製造年月日の復活と解凍表示の義務づけを図ります。

栄養表示の義務化、わかりにくい食品添加物の一括表示の見直しを検討します。

食品安全行政を一元化し、機能を強化します。

遺伝子組み換え食品については、表示は現行の対象範囲(農産物7品目、加工品32品目)を、全食品および飼料を義務対象とし、含有率はEUと同様に0.9%以上であれば表示を義務づけます。

すでに市場に出ている受精卵クローン牛については、表示を義務化するとともに、生産・流通実態を調査し、国民に公表します。

体細胞クローン牛・豚については、病死や死産など多くの異常が見られ、安全性は未解明なままです。科学的知見、生命操作に関する倫理問題、動物福祉、生物多様性など幅広く検討すべきであり、食品安全委員会の評価を理由に、安易に市場に出すべきではありません。

8. 「地域再生 = 担い手づくりに相応しい、協同組合等への育成・支援策を強めてください」について

(回答)

市場原理や支配的な雇用関係から脱却し、農民や市民、障がい者、高齢者、若年層、女性など地域住民が主役となって、農・食・福祉・環境分野における多様な人間らしい労働を創りだすことを支援していくための「協同労働組合法」の法制化を進め、豊かな連帯社会、地域経済を築きます。

農協による担い手の育成・営農支援を強めるとともに、先進的な減農薬農業などを全国的に紹介、普及しま

す。

以上